

### 3 教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
1・楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進	(1)共に生きる社会づくりと人権文化の創造	生涯学習環境の充実	①多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、市民大学講座をはじめとする生涯学習講座の内容や実施場所を検討し、市民の生きがいづくりや生涯学習活動の拠点づくりに取り組む。	社会教育課	各地区の公民館において、趣味や実技、教養講座などの公民館講座を87講座を開講した。また、「人生は輝く～元気で笑顔で楽しく～」をテーマに開講している市民大学講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、3回実施。2回は新型コロナウイルス感染症が拡大していたため、ケーブルテレビでの放送とした。(全5回)	A	
			②地域資源を活用した学習や体験を通して、郷土愛の醸成を図るとともに、芸術文化や社会教育に関する団体や教育グループ、趣味サークルが自主的に活動する拠点づくりに取り組む。	学校教育課 社会教育課	社会や道徳、総合的な学習の時間を中心に、それぞれの地域や実態に応じて地域の人材を活用するなどして、郷土や地域について学ぶ取り組みを進めている。(学校教育課) 各地区の公民館において多くの市民が生涯にわたって学習意欲を持ち、その学習の成果を地域や社会に活かすことのできる各種講座を受講者自らが運営する生涯学習自主講座を開講した。(社会教育課)	B	
			図書館の整備と図書館機能の充実	①蔵書の充実や住民にとって「利用しやすい」図書館づくりを推進するとともに、図書館における自主イベントを積極的に開催する。	社会教育課	中央図書館の移転に伴い、閲覧席、開架図書が減少したが、中央・井川図書館が連携して、できるだけ利用者のニーズに応じて対応をしている。新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら運営をしている。また、図書館を身近に感じてもらえるような各種講座やイベントを実施できる範囲で開催した。	B
				②多くの利用者が求める新鮮で魅力的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集し、市民の利用に役立て、市民の「知る権利」を保障するとともに、図書館が主体となって開催しているイベントを通して、図書館利用のきっかけづくりを推進する。	社会教育課	利用者の興味関心のある図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集している。また、遠方の市民には移動図書館車(あおぞら号)による巡回により図書の貸し出しを行っている。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、実施できる範囲で各種講座やイベントを開催した。	A
			生涯学習施設の整備・充実	①公民館等、老朽化の激しい施設について、避難所指定の状況や使用頻度を考慮して、「公共施設の再配置計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に整備を進める。	社会教育課	危険度、緊急性の高いものから速やかに修繕を行い、避難所指定や利用頻度の高い所から年次的に空調改修修繕を行い整備を進めている。	B
		(2)人権文化の創造とノーマライゼーション社会の実現	人権教育・人権啓発の推進	①市民一人ひとりが、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題との関わりを自覚し、差別の解消に向けた行動の重要性を認識し、実践することができるよう、講演会や広報誌、パンフレット等を活用し、啓発していく。	社会教育課	市民大学講座と連携しての人権講演会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら開催した。啓発活動として、市内で街頭啓発を行い人権啓発グッズを配布した。	A
			人権教育の担い手の育成	①子どもに対する人権教育は、学校・家庭・地域社会が一体となって推進する必要がある。学校での人権教育を充実させるため、研修によって教職員の人権に対する意識向上を図るとともに、社会全体で人権教育が進められるよう、一般市民に対しても講演会等を通じて人権意識の啓発を図る。	社会教育課	小中学校に人権教育指導主事を配置し、人権教育年間指導計画の提出を義務付けた。教職員の研修への参加を促し、意識向上を図っている。 各学校では人権教育支援事業や人権フェスタ事業、人権コーラス事業等を実施した。人権研修会等により学校・地域での人権教育を充実させている。新型コロナウイルスの拡大の影響で従来どおりの実施はできなかったが、人数制限、分散実施など工夫して実施した。(社会教育課)	B
				②学校におけるいじめ発生等の早期発見と適切で迅速な対応が取れるよう、組織的に取り組む体制を整備する。	学校教育課	校内研修等を実施し、全教職員の共通認識を図っている。早期発見の対応として、「三好市児童相談業務」「徳島県スクールカウンセラー活用事業」等の相談体制の充実、「学校アンケート」「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等の実施、「三好市いじめ相談ホットライン」等相談窓口の周知等を行った。	A
				③子ども一人ひとりにしっかりと向き合い、それぞれの状況の把握に努める中で、現代的な課題や社会状況に即した人権教育に取り組む。	学校教育課	自他の人権を大切にするとともに、社会の中で果たすべき義務や責任についての学習を深めた。人権教育の充実に向けた指導方法等の研究を推進し、子ども一人ひとりの人権を尊重した学校運営に努めている。	A
			特別支援教育の充実	①インクルーシブ教育の観点から、すべての子どもが同じ場でともに学べるよう教育的環境整備と合理的配慮の提供を行う。	学校教育課	子どもの特性と、環境や場面ごとに発生する困難に対して、環境整備を含め適切な支援を行っている。特別支援教育支援員の配置については学校からの申請をもとに、学校を訪問し対象児童生徒の把握及び適正配置について協議を行っている。支援員の研修を開催した。学校から「活用実施報告書」の提出を毎学期末に義務付け、支援員が有効に活用されているか確認した。また「個別の教育支援計画」の作成の徹底を行った。	A

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価		
基本方針	(2) 魅力ある文化振興の推進	(1) 地域文化・伝統行事の振興と継承	②学校(園)では特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議するとともに、学校内の関係者や外部関係機関との連絡調整、保護者に対する相談、担任への支援を推進する。	学校教育課	特別な支援を必要とする児童生徒には積極的に支援学校の巡回相談を活用するように努めている。また、「ポジティブな行動支援事業」の周知を行い、取組みを広げた。連携協議会の中で、関係機関の紹介や連携について共通認識を持ってもらった。各学校から相談があった場合は、相談内容に応じて専門家への相談の調整を行った。それは、小学校入学前の児童に対しても同じように行い、円滑に小学校へ入学できるように支援した。	A		
			①子どもたちへの地域文化の継承を推進するために、「総合的な学習の時間」をはじめとする学校教育や放課後子ども教室等と地域が連携し、地域文化や伝統芸能を体験できる機会の創出に努める。	学校教育課 社会教育課	・放課後子ども教室では、茶道教室、獅子太鼓教室など伝統文化の継承のために取り組んでいる。 ・「総合的な学習の時間」を活用し、地域の文化や伝統の良さとその継承に携わる人々について調べたり、地域の方に積極的に関わる機会を創出したりしている。(学校教育課)	A		
			(2)文化財の保存と活用	文化財の保存	①市の歴史・文化を次世代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財を「指定文化財台帳」等を活用し、文化財の保存状況の改善を図る。	社会教育課	落合重要伝統的建造物群保存地区 ・屋根の塗り替え(地区内) 3件3棟 ・屋根の塗り替え(地区周辺) 2件2棟 名勝調査事業 ・市内に点在する名勝地の掘り起し調査を実施 国の補助金制度により文化財の修繕等を実施し、保護するだけでなく市民が利用し地域の拠点施設として活用している。	A
					②新たな文化財の掘り起しを促し、文化財の指定や登録を進める。	社会教育課	西祖谷山村徳善に所在する「有宮神社」が国登録有形文化財に登録された。	A
					③「まちあるきマップ」等を活用し、市街地にある文化財を市民に周知し、文化財の保護、保存に関する理解を推進する。	社会教育課	重要文化財建造物パンフレット・・・旧小栗家・木村家 県指定文化財建造物パンフレット・・・阿佐家 落合伝建探訪マップ 山村集落「落合集落」紹介パンフレット 「長岡家」住宅パンフレット 池田町佐野散策マップ等を活用し、文化財の保護、保存に関する理解を深めている。	A
					無形文化財の保存と継承	無形文化財の保存と継承	①無形文化財の「映像記録保存事業」を継続して推進し、学校教育の素材として活用するとともに市民への公開の機会の充実を図る。	社会教育課
			無形文化財の保存と継承	無形文化財の保存と継承	②地域との連携を通して、無形文化財を体験する機会の充実を図るとともに、地域文化への理解や文化振興及び継承に向けた風潮を醸成する。	社会教育課	重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊り」が、地元小中学生の総合学習として、踊りの練習から本番まで参加してきた。昨年度に引き続き令和3年度もコロナ禍のため本番は中止になったもの、次年度に向けての練習を保存団体と行い民俗芸能の伝承に取り組んでいる。	B
			文化財等の有効活用	文化財等の有効活用	①学校教育の教材として地元の文化財を活用し、地域文化への理解や文化振興、継承についての関心を高める。	学校教育課 社会教育課	「総合的な学習の時間」を活用し、地域の伝統文化や自然についての体験をすることで、その良さや特色に興味や関心が深まるよう取り組んでいる。(学校教育課)	A
			文化財等の有効活用	文化財等の有効活用	②点在する文化財等が市内外の多くの人にとって魅力ある資源となるよう、適切な管理のもと、関係機関と連携して活用を促す。	社会教育課	国指定有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」や重要伝統的建造物群「東祖谷山村落合」等を中心とした文化財を、地域団体や観光担当課と連携して発信し、コロナ禍の中でありながらも日本人の国内旅行地として高い効果をもたらしている。令和3年度は、新たに国登録文化財となった「有宮神社」において、観光課と連携し人数制限を行い観光ガイドを行った。	B
			(3)市民の文化・芸術活動の充実	文化・芸術活動の充実	①文化・芸術活動団体の育成を通じて団体相互間の交流促進を図るとともに、各種活動を支援する。	社会教育課	市内各公民館において、様々なジャンルの生涯学習講座(正規講座、自主講座)や公民館クラブを開講し市民が誰でも参加できるよう広く広告したり、活動団体の発表会、展示会の支援を行っている。	B

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
			②市民大学講座、生涯学習講座、各種研修会や講習会の充実等を通じて、指導者の資質の向上と新たな指導者の発掘・育成に努める。	社会教育課	受講者の固定化や高齢化、また指導者やリーダーの人材不足の共通の問題を抱えており、これからの社会教育課を「より広く」「より深く」を目標として充実発展させるため、中央公民館に「公民館クラブ」を開設し、新しい講座(新たな指導者)による様々な活動を実施している。	A	
			③文化イベント等の開催を通じ、市民が参画する機会や市民の芸術・文化意識の向上を図るとともに、市民が活動を発表する機会の確保と施設の整備に努める。	社会教育課	例年、三好市民文化祭実行委員会(事務局:当課)を開催し、同会事業として10、11月の市文化月間に市内各所で行われる文化イベントの広告募集をし、ポスター、ケーブルテレビ、市報折込パンフレットで市内外に広告した。併せて自主事業として文化イベントを開催した。	B	
(3)豊かな生涯スポーツ社会の実現	(1)市民スポーツ活動の充実と青少年の健全育成	市民のスポーツ活動の充実	①三好市チャレンジデーを周知し、市民のスポーツ活動や健康づくりを推進する。	社会教育課	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が中止となった。	/	
			②三好市体育協会・スポーツ少年団主催の各種大会の支援を行い、スポーツ活動の充実を図る。	社会教育課	各種団体に補助金を交付し、体育協会主催あるいは各スポーツ少年団主催のスポーツ大会が通年で開催されている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会等の縮小や各団体間で事業の中止等があったが、市内の子ども達が、市外・県外の子ども達と共通のスポーツを通して交流することで、競技力の向上、社会教育の勉強ができる機会となっている。		B
		スポーツ振興人材の育成	①市民が積極的にスポーツ振興に関われることができるよう、各種研修や講習会を開催し、人材の育成を推進する。	社会教育課	市内中学校や高校などで、特にバラスポーツの体験会を16回実施した。また、令和3年度は三好市オリジナルのスポーツを創る事業として「ゆるスポーツ」を創出した。世界ゆるスポーツ協会の方を講師にお招きし、ワークショップを通じ三好市の地域資源を盛り込んだ三好市ゆるスポーツが3種目誕生した。1月中旬に体験イベントを実施し、年齢、性別に関わらず多くの方が参加して頂いた。ワークショップ参加者からは、「地域の事を知る機会になった。」「(自身の)業務でも活用できそう」と意見があった。 その他、スポーツ推進委員等の活動機会が減少したため、人材育成という観点においては、十分な事業が実施できていない。	A	
		子どもの基礎体力・運動能力の向上	①スポーツ少年団活動への支援を通じて、子どもの基礎体力・運動能力の向上、スポーツへの興味や関心を高める。	社会教育課	各スポーツ少年団に所属している特に小学生は、各スポーツを通して基礎体力・運動能力の向上が図られている。また、低学年から少年団に所属できることから、スポーツへの興味関心が低学年のうちから高まっている。 幼稚園児以下についても、キッズを対象にした少年団活動も実施されており、基礎体力・運動能力の向上が図られている。	A	
			②児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活力と特色ある学校教育を推進する。	学校教育課	県の「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校の実態に応じた取組みを実施した。各校は「体力向上計画」を策定し、児童は、「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」につながる目標を立て、「体力アップ100日作戦」「ジュニアキッズわんぱくランキング」「部活動スキルアップ指導」も活用し取り組んでいる。	A	
		(2)「総合型地域スポーツクラブ」の推進	総合型地域スポーツクラブの充実と他地区での設立	①現在活動中の総合型地域スポーツクラブや三好市体育協会等との連携を図り、青少年の健全育成や市民の健康づくりを推進する。また、総合型地域スポーツクラブを全市的に拡大することを目指す。	社会教育課	いけだスポーツクラブを中心に、体育協会やスポーツ少年団等と連携を図り、青少年の健全育成、健康づくり推進のため、各種教室、大会等の開催に取り組んだ。また、池田地区以外での総合型地域スポーツクラブの設立には至らなかった。	B
		(3)スポーツ施設の有効活用と整備充実	スポーツ施設の適正運営	①誰もが安全安心に利用でき、健康づくりや交流の場となるよう、体育館や運動場等の体育施設環境を整備し、「三好市スポーツ施設整備基本構想」に基づいた計画的な施設管理に努める。	社会教育課	池田総合体育館等の備品整備、三野体育館の修繕等を実施し、環境整備や利用者の利便性向上に努めている。	B
		②施設の修繕の際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用し、誰もが利用しやすい施設とする。	社会教育課	施設改修及び新設の際には、優先的にバリアフリー化を検討し計画し、できる限り利用しやすい施設となるように努めた。	B		

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価		
			市民が利用しやすいスポーツ環境の整備		①身近なスポーツ施設において多様なスポーツに親しむことができるよう、子どもから高齢者までが利用できる環境の整備を推進する。	社会教育課	いけだスポーツクラブや公民館活動において、市民誰でもがスポーツに親しむことができるよう、様々な講座を開講し、スポーツに親しむ環境を提供している。また、毎月第4水曜日の三好市チャレンジデーに合わせて、池田総合体育館と三野体育館のトレーニングルームを無料で開放した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比較し、各種講座等のスポーツに親しむ機会等が減少している。	B
					②引き続き運動場や体育館等の学校施設を開放するとともに、地域の運動公園等の整備を推進し、市民が利用しやすいスポーツ環境を整備する。	社会教育課	夜間、休日の学校施設を引き続き開放し、スポーツ少年団活動や地域での活動に利用している。	B
2・たくましく、未来にはばたく子どもの育成	(1)特色ある学校づくり	(1)ナンバーワン・スクール及びステップアップ・スクールの推進	ナンバーワン・スクールの実現	①「ナンバーワン・スクール」の実現に向けて、学校づくりの取り組みを公表するとともに、保護者、地域住民の理解と協力体制の強化に努める。	学校教育課	話し合い等の場で理解をいただき、保護者や地域住民の協力を得て学校運営に取り組んでいる。	A	
			ナンバーワン・スクールの実現のためのステップアップ・スクールの推進	①「ナンバーワン・スクール」の実現を図るため「ステップアップ・スクール」を推進し、ICT支援員や図書備品の支援やエドバイザー制度の活用等、各支援を積極的に行う。	学校教育課	年度当初に各学校において短期目標の提出を義務付け、計画が実現できるように推進を促した。学校へ積極的な支援を行っている。エドバイザー制度の活用は見合わせた。	B	
				②学校訪問の際に進捗状況をヒアリングし、到達目標の達成に向けて適宜指導を行う。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の市教委学校訪問は中止とした。年度末に報告書の提出を義務付けた。	B	
		(2)郷土を愛し郷土に誇りをもてる子どもの育成	ふるさと教育の推進		①学校支援ボランティアとの協力体制を強化し、子どもが郷土の文化や生活に親しみ、地域社会の一員としての自覚を高める取り組みを推進する。	学校教育課 社会教育課	郷土の文化や生活、ふるさと学習(ふるさと探訪)の際に学校支援ボランティアが参加・指導することによって、子どもたちが郷土を知り、愛する心が育っている	A
					②自然・歴史・文化への理解を深める取り組みや、地域の人々・団体の有する資源を生かし、それらと連携した教育・交流を推進することで故郷を愛し誇りに思う心を育む。	学校教育課	郷土の文化や生活、ふるさと学習(ふるさと探訪)の際に学校支援ボランティアが参加・指導することによって、子どもたちが郷土を知り、愛する心が育っている。専門員等によるジオパーク学習を12校(述べ)が取り組んだ。	A
					③地域とともにある学校づくりに向けて、地域人材の受け入れ体制を整えるとともに、地域連携に関する教職員の意識の向上を図る。	学校教育課	学校支援ボランティアをはじめとした、地域の人的資源や物的資源を最大限に活用していく中で、学校と地域が共に子ども達のために考えていくという意識向上につながっている。コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の参画が更に強化できた。	A
		(3)地域の教育力を活用した体験学習の推進	地域の人的・物的資源の活用		②体験学習を通して児童生徒一人ひとりの道徳的価値の自覚を促し、自立性を養うなかで、社会生活上のルールの意義や目的を学び、規範意識等の社会性を育む。	学校教育課	学校・家庭・地域等のあらゆる場と機会を通じて相互に連携を図るなかで、子ども達の社会性を育むことができている。	A
					③学校支援ボランティアの育成と担い手の確保に努める。	社会教育課	毎年学校支援ボランティアを募集し、地域の教育力を生かして学校教育活動・環境整備・安全指導・学校行事に参画していただいている。	A

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
			キャリア教育の充実	学校教育課	①「総合的な学習の時間」を活用し、福祉体験学習や農林業体験学習、職場体験学習等を行い、正しい就労観や職業観が身につくよう、地域との連携のもと取り組む。	A	
				学校教育課	②児童生徒の「学ぶこと」と「将来へのつながり」を見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図る。	A	
			食育の推進	学校教育課	①「徳島県食育推進計画」に基づき、食に対する正しい知識や、感謝の心、望ましい食生活、食習慣の確立に向けて、学校・家庭・地域が連携し、学校教育全体を通じた食育の推進に努める。	A	
				学校教育課	②三好市学校給食センターを中心に地産地消を推進するとともに、行事食、旬の食材等を取り入れ、子ども達の食への関心を高める。	B	
			(2)「生きる力」を育む学校教育の充実	学校教育課	①「ステップアップ・スクール」の成果を評価・検証し、目標レベルまでの到達状況を把握して、指導方法の工夫・改善に取り組む。	A	
				学校教育課	②障がいのある児童生徒も意欲的に学習に取り組むことができるよう、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、ICT機器を効果的に活用した分かりやすい授業を実施する。	A	
			③「土曜授業」や「長期休業日の短縮」について、児童生徒の参加状況や教職員の負担軽減を考慮しながら、効果的な実施を検討する。	学校教育課	土曜授業は令和3年度より廃止している。		
		思考力・判断力・表現力の育成	学校教育課	①各学校で策定した「学力向上実行プラン」に基づき、「アクティブ・ラーニング」を盛り込みながら学習・指導方法の工夫や改善が図れるよう、教職員間の連携を強化し、全校が一体となって子どもの学力向上を目指す。	各学校が実状に基づいた「学力向上実行プラン」を作成し、学力の定着、読書習慣・家庭学習習慣の確立等学力向上に向けた取り組みを推進している。新学習指導要領への移行が円滑にできるよう、県教委と連携し支援を行っている。	A	
				学校教育課 社会教育課	②「三好市子ども読書活動推進計画」に基づき、さまざまな場面で図書に親しむことができるよう学校・家庭・地域の協力体制を強化し、子どもの読書活動を推進する。	学校においては学校図書館サポーターによる図書室の環境整備、図書館においては蔵書の充実やイベントの開催、ブックスタート事業においては家庭での読み聞かせの重要性について啓発するなど、学校・家庭・地域が連携して図書に親しむために事業を実施している。	A
		教職員の指導力の向上	学校教育課	①児童生徒が基本的な学習内容を十分に理解して学ぶ喜びを味わうことができるよう、指導計画の作成やわかりやすい授業を行うとともに、教職員が互いに学び合い、支え合う教育環境の整備を目指し、教職員への指導・研修等を充実させる。	各学校において校内研修を実施した。県教委が実施している多くの研修がオンライン研修となり、研修が各学校において反映されている。社会の変化に伴った新たな教育課題に対応するため、多様な研修が必要と考える。	A	

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価
			②学力向上対策への指導や教科指導、生徒指導を実施するとともに、教職員が一人で課題を抱えることのないよう、教職員への相談支援を充実させる。	学校教育課	学力向上対策の指導や教科指導等の教職員の相談支援のため、外部講師、学校支援ボランティア及び指導主事へ相談利用を促している。	A
		(2)豊かな心を育成する教育の充実	道徳教育の充実 ①児童生徒や学校の実態を踏まえた道徳教育の目標を明確にし、道徳教育の指導計画に基づく創意工夫を凝らした指導を行う。	学校教育課	各学校において、年度当初に道徳教育の年間指導計画を作成し、それに基づき計画的に指導を行った。	A
			②問題解決型の学習や体験的な学習等を通じて、他者の異なる意見と向き合い、話し合う中で、さまざまな考え方を学び、実践、習慣化に結びつけるとともに、規範意識やいじめを許さない意識の向上を図る。	学校教育課	道徳的な心情、判断力、実践意欲・態度等の道徳性を養うことを目標にし、教育活動全体を通じての教育を行っている。	A
		家庭や地域との連携	①保護者や地域と連携しながら、あいさつをはじめとした基本的な生活習慣や規範意識、社会生活上のルール等を身につけ、日常生活の中で実践できるよう、取り組みを進める。	学校教育課	道徳性は、家庭の果たす役割が大きいことを前提におきながら、発達段階に応じた指導や体験活動等を通して、生活習慣や規範意識の確立を図っている。	A
			②自然体験活動やボランティア活動等の多様な体験を通して、お互いに認め合い、学び合う中で豊かな心を育むことができるよう学校・家庭・地域が連携し、それぞれの取り組みを研究し、その成果を発信する。	学校教育課	各学校において、学校・家庭・地域が一体となった協力体制を構築している。	A
		いじめ・不登校・問題行動等への適切な対応と心のケアの充実	①「三好市いじめ防止基本方針」に基づき、三好市におけるいじめの防止、早期発見及びいじめの対処等の対策を総合的かつ効果的に推進していく。地域・家庭・学校との連携、協働する体制を構築し、重大ないじめが発生した場合には、調査委員会等で速やかに対応する。	学校教育課	関係機関との連携を図るためいじめ問題対策連絡協議会を設置しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議とした。学校においては、「学校いじめ防止基本方針」において年間計画を立て、いじめ防止対策のための組織を招集したり、校内研修を実施した。また、「いじめ防止子ども委員会」を設置し、児童生徒が主体となり、いじめ防止に取り組んでいる。重大ないじめとされる事案はなかった。	A
			②不登校の児童生徒に対して、学校復帰の支援を行うために開設している三好市適応指導教室の充実に向けて、きめ細やかで継続的な指導を工夫する。	学校教育課	悩みや不安を抱える子ども達が安心して居場所を作るとともに、在籍校と連携して一人ひとりの意思や状態に合わせた支援を行っている。また、外部講師(保健師、公認心理師等)による講義を行い、様々な知識を得ることができるようにし、社会的自立ができるように支援した。	A
			③教育の現場や教職員だけで対応することなく、家庭や地域をはじめ、スクールカウンセラーや臨床心理士等の専門職との緊密な連携のもと、早期に適切な対応がとれるよう体制の整備を推進するとともに、支援の拡充を図る。	学校教育課	「三好市児童相談業務」「徳島県スクールカウンセラー活用事業」を活用し、教育相談活動の充実及び教職員の資質向上を図っている。また、スクールソーシャルワーカーを三野中学校を拠点校として配置し、各機関との連携を行い、児童生徒の支援体制を整えた。	A
			④一人ひとりの心身の健康状態について、家庭、学校等と連携し、個々に応じた心のケアを図るとともに、保健室の機能を十分に生かしながら、適切な保健指導を行う。	学校教育課	各学校において、教育相談コーディネーターを指名し、コーディネーターを中心に児童生徒が抱える問題の解決に向けて調整を行い、教育相談体制を構築した。経年的に児童生徒の成長・発達に関わっている養護教諭が健康相談等を通じ、抱える問題の早期発見や対応を行っている。	A
		(3)たくましい体と健康づくりの推進	健やかな成長を育む運動習慣の確立 ①児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、各校で策定する「体力向上計画」に基づいた教育を推進する。	学校教育課	各校は「体力向上計画」を策定し、児童は、「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」につながる目標を立て、「体力アップ100日作戦」に取り組んでいる。	A

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
			②学校・園で行う体力づくりが家庭でも自主的に行われるよう、保護者の理解と協力が得られるよう啓発に努める。	学校教育課	小学校では「プラス1000歩チャレンジ」において、児童が「歩数計」を活用し、各自が設定した目標の達成を保護者の協力を得て運動習慣の確立を図った。中学校は、「健康力アップ30日作戦」の実施を行い、生徒自身が健康・生活習慣改善について課題を考え、課題解決のため「体力づくり」についても取り組んでいる。	A	
			児童生徒の健康で安全な日常生活の保持	①「飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室」を学校保健計画等の年間計画に位置付け、年1回以上開催し、児童生徒に正しい知識と薬物の恐ろしさについて啓発する。	学校教育課	「飲酒、喫煙、薬物乱用防止教室」を学校保健計画等の年間計画に位置付け、各学校において開催した。薬物乱用防止教室には、保健師や学校薬剤師にも出席してもらい、専門家として助言指導を行ってもらった。また、リーフレットやポスターを学校に配布し、啓発を図っている。	A
				②インフルエンザ等の感染症やアレルギー疾患等について正しい理解が得られるよう啓発するとともに、予防する能力の育成を図る。	学校教育課	昨年度に続き感染症予防のため、消毒液やハンドソープを各校に配布し、手洗いや手指消毒の習慣が身につくよう指導した。また、エアコン使用の夏季と冬季に空気検査を行ったり、ポスター等を配布したりしている。	A
	(3)開かれた学校教育を支える支援体制の強化	(1)学校支援活動・地域活動の担い手の確保	地域連携に向けた学校環境と体制の整備	①地域に開かれた学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール先進地における実施状況等を慎重に見極め、導入を検討する。	学校教育課	令和3年度より、全校に導入した。学校運営協議会を開催し、地域とともにある学校づくりを推進している。	A
		②地域とともにある学校づくりに向けて、地域人材の受け入れ体制を整え、地域連携に関する教職員の意識の向上を図る。(再掲)	学校教育課	学校支援ボランティアをはじめとした、地域の人的資源や物的資源を最大限に活用していく中で、学校と地域が共に子ども達のために考えていくという意識向上につながっている。	A		
	学校支援ボランティアの拡充	①地域の教育力の向上を目的に、学校支援ボランティアコーディネーターを支援するとともに、地域差が生じないよう、学校支援ボランティアの募集を推進する。	社会教育課	各地区に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域をつないでいる。また、市報等で市内全域に学校支援ボランティアの募集を行っている。	A		
		②学校支援ボランティアと協働して学校の教育活動や運営の支援に向けて、学校支援のニーズ把握や地域人材の発掘、情報収集等を行う。	社会教育課	年度はじめに、学校支援コーディネーターが学校訪問などをおこない、学校のニーズの把握や意見交換を行っている。また、令和3年度から導入された学校運営協議会の委員として加わることにより、学校・地域での課題の共有ができています。	A		
		③土曜授業において学校支援ボランティアの協力が得られるよう、マッチングを行うコーディネーターへの研修を充実させる。	社会教育課	実施していない。	/		
	(2)学校評価システム	信頼される学校・園づくりの推進	①信頼される学校・園づくりを進めるために、学校評議員制度に基づく学校評価システムを活用し、学校運営への評価を行うとともに、保護者や市民の学校運営への積極的な参画を促進する。	学校教育課	学校評議員・学校運営協議会委員を積極的に活用し、地域と連携した学校評価システムの確立に取り組んでいる。	A	
		②市内の全小中学校の評価をホームページに掲載するなど積極的に情報発信し、地域ぐるみで学校改善に取り組む。	学校教育課	全小中学校がホームページにおいて学校評価を公表している。	A		

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価		
		(3)家庭の教育力向上の推進	子育て支援の充実	①放課後児童クラブ事業をはじめ、本市で取り組んでいるさまざまな子育て支援事業と連携し、保護者に対する子育て情報の発信や学習の機会の提供、子育て相談の充実等を図る。	学校教育課	幼稚園預かり保育、就学援助、奨学資金貸付等の支援を行っており、様々な機会にて情報提供を行った。子育て支援課等と連携しながら、子育てに関する施策を展開している。	A	
				②青少年健全育成の基盤は家庭である。そのため、毎月第1日曜日を「家庭の日」とし、その普及・啓発を継続して推進するとともに、家族の絆を大切にするために必要な取り組みを検討する。	社会教育課	市内小・中学生を対象に、家庭の日絵画と書写を募集し、497点の応募があった。優秀作品については、公民館やフレスポ広場に展示し、ケーブルテレビで放映した。また、うちわやカレンダーに作品を掲載して、関係機関に配布し、啓発を行った。	A	
			子どもの生活リズムの向上	①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続的に実施し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの健康、生活習慣改善、子どもの健やかな成長を促す。	学校教育課	各学校で生活習慣改善プロジェクトの計画を立てて実施し、生活リズムチェックを定期的に行ったり、体幹トレーニングを取り入れたりするなど、各学校の実態に応じて健康課題である肥満予防、生活習慣改善に取り組んだ。	A	
			PTA活動の活性化	①徳島県PTA連合会やブロック研修会等への積極的な参加、PTA広報の発行を通じて、学校教育及び家庭教育への理解を深め、子どもの生活向上や環境改善の取り組みを推進する。	学校教育課 社会教育課	三好市PTA協議会には補助金を交付しているのみで、活動についてはPTA協議会事務局(中学校内)で実施している。教育委員会としてはPTA協議会事務局に運営を任せているのみである。	C	
3・豊かな「学び」を支援する教育環境の整備・充実	(1)適正規模、適正配置を考慮した学校教育の推進	(1)ネットワークを活用した連携教育の推進	小中学校の適正配置についての検討	①児童生徒の通学の安全や保護者のニーズに配慮し、区域外就学等への柔軟な対応を行うとともに、指定校への通学の利便性確保のため、スクールバスの運行等を行う。	学校教育課	保護者の要望等を考慮し、区域外就学等の許可を柔軟に行ってきた。休校が決定された学校については、指定校への通学の利便性を確保するため、スクールバスの利用等、可能な限り支援策を講じている。	A	
				②小規模校が抱えている問題点を明確にし、学校間の連携も含め、地域の意向に留意しつつ適正配置に向けた検討を行う。	学校教育課	公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文科省)と地域事情を考慮しながら、調査や協議を行い、方向性を検討している。	B	
			小規模校における教育環境の整備	①小規模校の教育の充実を図るため、各校の要望把握に努めるとともに、効果的な手段の研究に努める。	学校教育課	会計年度任用職員として三好市立小中学校非常勤講師を配置し、児童生徒の学習支援を行い、学校運営の強化及びきめ細かな指導の充実を図っている。(小学校1名・中学校1名)	A	
				②複式学級の解消・改善に向けて、教職員の人材確保と配置の工夫を図る。	学校教育課	会計年度任用職員として三好市立小中学校非常勤講師を配置し、児童生徒の学習支援を行い、学校運営の強化及びきめ細かな指導の充実を図っている。(小学校1名・中学校1名)	A	
			(2)学校間の関係の推進	小学校と小学校及び小学校と中学校の連携強化	①小学校と小学校、小学校と中学校の合同運動会や合同体験学習等、学校間の連携を強化し、「中1ギャップ」等の課題解消に努める。	学校教育課	・西祖谷地区の1中学校2小学校では、小中一貫教育推進事業(チェーンスクール)に取り組み、シラクチカズラ苗木づくり体験、合同運動会、合同研修会、交流学習、西祖谷中学校祭への参加等、学校間が連携し、様々な課題の解消に向けた活動が行われている。 ・中学校教諭による小学生への学習指導、小学校教諭による中学生への学習指導等により、学校間の交流を通じて学習意欲の向上を図るとともに、「中1ギャップ」の解消に努めている。	A
				②小規模校が増加している現状を踏まえ、子どもの生きる力を育成するために、一人ひとりに応じたきめ細かな指導等、小規模校のメリットを生かすとともに、学校間の連携事業を推進し、集団規模の拡大に取り組む。	学校教育課	小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルのチェーンスクールを西祖谷地区で実施している。他地区への推進が必要と考える。	B	



評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価		
		教育課程の編成や校内体制づくりの推進	①小学校から中学校までの9年間の学び・成長を意識した、一貫したカリキュラムの編成に努める。	学校教育課	9年間の学習内容はその系統性を見通すことが必要である。新学習指導要領において、3・4年生での外国語活動及び5・6年生での外国語科が全面实施となり、小中の連携を深めている。また小学校における指導のPDCAサイクルを確立するため、小中連携版「CAN-DO」リストの形での学習到達目標の設定に取り組んでいる。	A		
			②小中教職員を対象とした研修を充実させ、教育の質を高める。	学校教育課	徳島県立総合教育センターを中心とした多種多様な研修への参加を促すとともに、教職員の負担軽減に向けた業務改善等を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる研修が多く実施された。	A		
			①西祖谷地区における小中一貫教育(徳島モデル)推進事業の実践結果を検証し、市内小中学校の教職員に周知を図る。	学校教育課	地域に分散している複数小学校と中学校との小中一貫教育「チェンスクール」を実践している西祖谷地区においては、事業の研究に取り組んだことで、小中学校間の相互理解が進み、小規模校のメリットを生かした活動を発達段階に応じて数多く実施することにより、児童生徒に「ふるさと祖谷」の素晴らしさを体感させると共に、ふるさとを誇りに思う気持ちが育っている。 ・県が主催する小中一貫教育(徳島モデル)推進事業における実践地区の交流研修会では、県下の小・中学校に参加者を募り周知を図っている。	A		
			②小規模校が増加している現状を鑑み、小中連携教育について地域や保護者に対して、理解と啓発を推進する。	学校教育課	小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルのチェンスクールを西祖谷地区で実施している。他地区への推進が必要と考える。	B		
		(3)就学前教育・保育の充実	子どもの教育環境の整備	①本市においても急速な少子化が進む中、保護者が希望する安全・安心な保育の場の提供等、様々な課題の解決を目指して、さらなる子育て支援の体制づくりを推進する。	学校教育課	令和3年度に「幼保検討部会」を2回開催した。関係機関・幼稚園・保育所・こども園の職員が協議をしている。本市の少子化が進む中、旧町村単位での統合を進める事が現実的に思われる。施設設備の老朽化もあり「幼保検討部会」の回数を重ねて体制づくりを進めていく必要がある。	C	
		就学前教育の推進	①「小1プロブレム」解消のため、認定こども園、保育所(園)、幼稚園、小学校の円滑な接続を図り、合同研修会や互いの教育内容を理解し合える機会等を設け、就学前施設と小学校の連携・協力体制を強化する。	学校教育課	小学校教育への円滑な接続ができるよう、ポジティブな行動支援をおこないながら、子ども同士の交流や保・こども園・幼・小の職員が合同研修に参加した。特に芝生小学校区・池田小学校区では互いの教育内容や子どもの実態を理解し合えるような機会を設け、連携・協力体制の強化に努めている。	A		
			②各専門機関との連携を図り研修を重ね、職員一人ひとりの資質向上に努める。	学校教育課	特別支援教育において、専門機関と連携しながら研修を重ね、子ども一人一人の発達に即した支援の在り方を共通理解し、支援体制の整備・強化に取り組んでいる。職員の研究会参加を促し、幼稚園補助員・支援員に対して研修会を開催した。	A		
		預かり保育等の保護者支援の拡充	①幼稚園を利用する保護者のニーズに対応できるよう、引き続き預かり保育を実施し、保護者の支援の拡充に努める。	学校教育課	通常保育日の預かり保育(午後)を希望者に対して、市内6園で実施した。長期休業中預かり保育(夏・冬)を希望者に対して3園(辻・池田・山城)でおこなった。春休みの預かり保育はコロナ感染予防対策として市内6園でおこなった。保育の無償化に伴い、預かり保育料も保育の必要性があると認定された場合、市町村民税、世帯状況に関わらず給付を受けることにより、実質「無料」としている。	A		
		(2)安全・安心な教育環境の整備	(1)公共施設等の耐震化の推進	公共施設の防災	①公民館等、老朽化の激しい施設について、避難所指定の状況や使用頻度を考慮して、「公共施設の再配置計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に整備を進める。	学校教育課 社会教育課	危険度、緊急性の高いものから速やかに修繕を行い、避難所指定や利用頻度の高い所から年次的に空調改修修繕を行い整備を進めている。	B
			②防災設備の点検の充実を図るとともに、窓ガラス等の建物構造体以外の部分の安全性を検証し、耐震化等の適切な対応を検討する。	学校教育課 社会教育課	防災設備の点検は毎年業者への委託により実施している。非構造部材等の安全性は学校による点検に依存しているため、窓ガラス等の耐震性に課題が残っていることもあり、設置者または専門家の点検により安全性を検証する等の対応を考える必要がある。	B		

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
		学校備蓄購入事業の推進	①災害が発生しても避難所としていつでも活用することができるよう、「三好市立幼稚園・小・中学校備蓄食料整備計画」に基づき、計画的な備蓄品の購入と適切な管理を行う。	学校教育課	・三好市を5つのブロックに分け、5年サイクルで備蓄食料品を整備している。 ・学校留め置きの子童・生徒・教職員を想定して備蓄食料を整備しているが、ほとんどの学校体育館が指定避難所となっていることから、地域住民が避難した際にも必要に応じて活用している。	A	
			②災害種別に対応した防災訓練等を計画的に推進する上で、備蓄品の利用方法を学びながら、適切な更新を行う。	学校教育課	・備蓄食料を配付している学校のうち、5年サイクルが一巡し新たに備蓄食料が配付される年度においては、防災活動等で備蓄食料を利用することにより、防災意識を醸成させている。	A	
		(2)ユニバーサルデザインの推進	誰もが使いやすい施設整備	①施設の修繕等の際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用し、誰もが使いやすい施設の整備に努める。	学校教育課 社会教育課	トイレを順次洋式化していく等、誰もが利用しやすい施設の整備を目標としている。修繕等の際には、可能な限りバリアフリーとなるよう努めている。	B
		(3)市民の安全を守る教育・活動の推進	防災教育と助け合える地域連携の強化	①学校(園)防災ネットワーク会議の活動を推進し、学校や園の防災・減災対策を強化する。	学校教育課	・三好市内の園児・児童・生徒の生命を守るため、有機的なネットワークを構築するため「三好市学校(園)防災ネットワーク会議」を設立し、防災の推進を図ることを目的として活動している。 ・情報交換や連携強化、各関係機関や地域とのパートナーシップの確立、災害時に対応するための研修及びシミュレーション活動(訓練)等、防災・減災に向けての活動を推進している。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止し、資料送付にて対応した。	B
		②災害種別に対応した防災訓練や防災に関する研修の充実による地域防災力の強化や避難行動要支援者の把握、必要な支援の検討等、関係機関や地域と緊密な連携を強化する。	学校教育課 社会教育課	・学校において毎年度「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」を作成し、全教職員が危機管理マニュアルにおける必要な事項を共通理解をはかった。 ・保護者や地域・関係機関に周知し、地域全体で安全確保のための体制整備を行っている。	B		
		安全なまちづくりと防犯教育の充実	①スクールガードによる巡回活動や児童の登校時の見守り活動等、地域の連携・協力体制を強化し、子どもの安全確保を図る。	学校教育課	小学校でスクールガードによる巡回活動等を実施し、児童の登下校時の見守り活動に協力をしてもらい、登下校時の安全を図った。また、不審者情報については、青少年育成センターから各学校へ連絡している。	A	
		②「三好市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の点検・安全の確保を検証し、計画的に改善に向けた取り組みを推進する。	学校教育課	・「三好市通学路交通安全プログラム」に則り、通学路の現状の点検・対策・効果の把握・対策の安全、充実を図っていく。令和3年度は、池田町～東祖谷の小中学校を対象に、登下校時の集合場所点検により箇所を洗い出し、関係機関と箇所の確認、パトロールの強化について検討を行った。児童生徒が安全に登下校を行えるよう今後においても関係機関と調整を行い児童生徒が安全に通学できるよう取り組んでいく。	A		
		③地域との連携を強化し、「子どもを守る110番の車」の設置を充実するとともに、子どもや保護者への啓発を推進する。	学校教育課	「子供を守る110番の車」のプレートを作成し、希望者に配布してから数年が経過しており、見直し等ができおらず、市教委からの啓発ができていない。交通安全・防犯対策を強化するための啓発推進が必要である。交通安全プログラム合同点検において、警察によるパトロールの強化について調整を行った。	D		
		④スクールガード等、地域の安全を守る人材の確保に向けて、地域団体との連携を強化し、充実に努める。	学校教育課 社会教育課	小学校でスクールガードによる巡回活動等を実施し、児童の登下校時の見守り活動に協力をしてもらい、登下校時の安全を図った。また、今後においても地域団体への協力依頼を行い活動を継続していただけるよう働きかけを行う。	A		
		(3)時代の変化に対応した教育の推進	(1)ICT・IoT教育の推進	高度情報化社会に対応した教育の推進	①学校におけるICT環境の整備と教育の情報化への対応を推進するとともに、小学校学習指導要領の改訂に伴う「プログラミング教育」の実施に向けて、教職員に対して実践的な研修を実施する。	学校教育課	GIGAスクール構想によって整備した一人一台端末では、プログラミングに関するアプリケーションをインストールしている。 小学校においては、徳島県教育委員会の指導により、プログラミング教育年間指導計画を立て、プログラミング教育推進者研修講座により実践的な研修が実施された。

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～89%) C(達成度・50～69%) D(達成度・49%未満)

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策	担当課	令和3年度における取組の計画と実施内容	令和3年度教育委員会評価	
			②主体的に情報を収集・比較・選択し、情報の特性を生かした効果的な表現ができるような学習活動を取り入れる。	学校教育課	GIGAスクール構想によって整備した一人一台ICT端末等を利用し、児童生徒が主体的にインターネットなどから情報の収集や選択を行えるよう指導している。また、発表や表現もICT端末を使って効果的に行えるよう指導している。	A	
			③利便性の高いICT・IoT機器の導入・更新を図り、高度情報化社会に対応した教育の質の向上を図る。	学校教育課	GIGAスクール構想によって整備した児童生徒一人一台ICT端末やネットワーク環境が滞りなく利用可能となるよう、ICT環境の保守に努めている。また、教職員が使用する校務用PCが老朽化していたため機器の更新を実施した。東祖谷小中学校ではGIGAスクール構想推進事業の徳島県内のモデル校としてEdTech活用推進事業を実施した。	A	
		(2)情報モラル教育の推進と青少年の保護	情報モラル意識の向上	①教職員の情報モラル意識と、情報活用におけるコンプライアンス(法令遵守)に関する知識の向上を目指すとともに、データの適切な管理に努め、個人情報の保護や著作権等、情報セキュリティポリシーに関する研修を実施する。	学校教育課	中学校においては、徳島県教育委員会の指導により、各教科等の指導事項や学習内容に明確に位置付けて全ての教員がその内容を共通理解して指導することができるよう、情報モラル年間指導計画を立てた。小学校においては、徳島県教育委員会が開催する情報モラル教育研修会に各学校が参加し、情報モラル教育の更なる推進が図られている。	B
		情報化社会における健全な青少年の育成	①SNS等のコミュニケーションツールの利用拡大によるトラブルの未然防止のため、相手の状況や気持ちを考えた適切なコミュニケーションのあり方や、個人情報の重要性、著作権等の権利を尊重することの大切さについて、学校教育・家庭教育の両面から啓発する。	学校教育課 社会教育課	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるために、危機回避の方法や理解、セキュリティの知識・技術を習得するだけでなく、自分自身を律し、適切に行動できる判断力と相手を思いやる豊かな心情、さらにネットワークをよりよくしようとする公共心を培うことが必要であると考え、そのため、学校教育、家庭教育の中で機会をとりえ、専門家による研修会等を実施し、できることから積極的に取り組んでいる。	B	
			②インターネットやSNS等による有害情報から犯罪に巻き込まれないよう注意を喚起するとともに、有害情報を取捨選択できる能力を育む。	学校教育課 社会教育課	フィルタリング推進リーフレットを小・中・高校生に配布した。青少年がネットトラブルに巻き込まれるのを未然に防止するため、ユースサポーターを認定し、研修会や各種会議などでフィルタリングの推進、ネットを利用するにあたっての相談支援活動を行っている。	B	
		(3)国際社会に対応できる外国語教育の推進	英語・外国語教育の充実	①小学校外国語活動においては、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるよう、コミュニケーション能力の素地を養うように努める。また、新学習指導要領における小学校の英語教育の本格実施に向けた体制整備・授業研究を進める。	学校教育課	新学習指導要領において、3・4年生での外国語活動及び5・6年生での外国語科が全面実施となり、小中の連携を深めている。また小学校における指導のPDCAサイクルを確立するため、小中連携版「CAN-DO」リストの形での学習到達目標の設定に取り組んでいる。加配された英語専科教員を柔軟に活用した。	A
			②ALT(外国語指導助手)を積極的かつ効果的に活用するなど、英語に親しむ機会の拡大に努め、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	学校教育課	・JETプログラム(外国青年招致事業)によるALT(外国語指導助手)を小学校及び中学校に配置し、全ての小・中学校において外国語授業または外国語活動を行っている。 ・ALTは、外国語担当指導主事又は外国語担当教員等の助手として従事している。 ・ALTは職務内容を理解し、校長の指示に従い様々な外国語に関する活動を行う。	A	
		国際理解教育と国際交流の推進及び充実	①国際社会の一員としての自覚を持つとともに、日本の文化はもとより、世界各国の生活や文化を正しく理解し、それを尊重する態度やともに生きる豊かな心を育む。	学校教育課	「総合的な学習の時間」を活用し、日本の歴史や伝統、文化等に理解と愛着を持ち、異文化を理解し尊重すると共に、国際社会の一員として共生しようとする態度を育てようとしている。	A	
			②グローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材育成のため、三好市中学生海外留学助成事業を推進する。	学校教育課	・中学生が海外の生活体験を通して、国際的な広い視野と外国語による高いコミュニケーション能力を身につけ、将来において進展するグローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材を育成するため、市内中学校に在籍する生徒を留学生として選考し、海外にある姉妹都市に留学させる。 ・留学生の保護者に対して、往復渡航費の2/3を予算の範囲内において助成している。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業中止となった。	D	
			③三好市姉妹都市交流親善団派遣事業に参加する中学生団員の派遣について、担当課との連携を図り、支援する。	学校教育課	・姉妹都市交流事業において海外の姉妹都市に親善団として派遣される中学生について、実施主体である担当課と連携を図っている。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業中止となった。	D	
<b>総合評価</b>						<b>A</b>	